テキストデイジー化用パソコン等の賃貸借にかかる仕様書

1. 調達の概要

(1) 目的

テキストデイジー化を安定的かつ円滑に運用するために必要なコンピュータ機器等(以下「機器等」という。)を借り入れる。

(2) 内容

コンピュータ機器等一式の賃貸借(リース5年)

(3) 借入期間

令和6年10月1日から令和11年9月30日

(4) 履行場所

橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター3階 奈良県視覚障害者福祉センター(以下「センター」という。) (詳細な場所については、契約後に別途指示します。)

2. 機器等仕様

- (1) 機器等の仕様及び台数は別紙のとおりとする。
- (2) 納入する機器のすべてについて、接続し動作させるために必要な部品等については、仕様書の記載の有無にかかわらず、すべて納入すること。

3. 共通的必要事項

- (1) 機器は、公告日以降において製品カタログ等に記載されており、かつ、製造を行っているものものであること。
- (2) 納入するすべての機器等について、接続し動作させるために必要な部品等については、この 仕様書に明記していない場合であっても用意するものとし、本調達に含めること。
- (3) 機器等に発注者が指示する表記内容を記載したシールのほか、所有者および借入期間を示すシールを貼付すること。

4. 機器の搬入、設置、調整について

- (1) リース開始時期は令和6年10月1日からとし、搬入・設置期日は、発注者に連絡の上、その 指示に従うものとする。
- (2) 設置に際し、発注者が不要と判断する梱包材、付属品、マニュアル等においては受託者の責任 において撤去すること。
- (3) 機器は、令和6年9月30日までに調整を実施すること。ソフトウェアについては、インストール及び基本設定を行うこと。

5. データの移行について

(1) 発注者が指定する既存のファイルデータを今回設置する機器に移行させること。

6. 保守について

- (1) 機器等を良好な状態に保ち、安定的かつ効率的に運用するため、5年間の保守を行うこと。
- (2) 保守対応物件は機器仕様に記載の物件全てとし、5年間の保守が可能な物件を納入すること。

- (3) 上記の保守は、業者に委託して行うことができる。ただし、保守作業を担当する業者が複数となる場合にあっては、保守に関する対応窓口は一元化し、発注者に届け出ること。
- (4) 障害時の対応は、祝日を除く月曜日から金曜日(ただし、12月29日~1月3日を除く)の8:30~17:15とする。
- (5) 障害発生時には、通知日またはその翌日に保守要員が現場に到着し復旧作業に着手し、早期に 復旧させること。詳細については、発注者と協議の上、決定すること。
- (6) ハードディスクの交換が必要となる場合は、ディスクは回収しない、又は、ディスクデータ消去証明書を発行し回収することとする。
- (7) 保守完了後は、障害内容、原因、講じた対策等について記載した書面を提出すること。
- (8) 保守作業は、原則として、機器等の設置場所にて行うこと。
- (9) 保守に係る経費は別途負担しないので、交通費、作業費等の経費も含めた上で価格を積算すること。

7. 遵守事項

受託者は、「賃貸借契約書(案)」に添付している「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務の遂行 上知り得た事項は、発注者の許可なく公表、引用してはならない。

8. 貸借期間満了後の措置

賃貸借期間(再リース期間を含む)終了後は、機器等を撤収回収するものとし、その費用も負担すること。また、ハードディスク撤去の際は、データ内容を完全に消去し、その作業が完了した旨の証明書を発行すること。

9. その他

- (1) ソフトウェアは、特に指定のあるものを除いて最新のバージョンとする。ただし、OSとの関係等によりソフトウェアが正常に動作しない場合は、同等以上のものと変更できるものとする。
- (2) 導入後の機器等の運転・操作・運用等について、発注者が対応できるように、機器等を熟知した技術員等によって十分な説明を行うこと。
- (3) 機器等の導入に際し、テキストデイジー化用パソコン等の動作評価テストを実施し、システムの設定内容の確認及び同システムの動作に問題がないことを確認し、発注者の了承を得ること。 同システムが動作しないと発注者が判断した場合は、その指示に従い、同システムが完全に稼働するようにシステムの設定変更等の対応を行うものとする。
- (4) 機器等のマニュアルが標準添付されていない場合は、一式に含めること。また、全てのマニュアルは日本語版であること。それらを一式にまとめ、指定するセットをファイリングにして納品すること。
- (5) 本仕様書に規定されている事項又は解釈に疑義のある事項、規定されていないが本件調達に必要な事項については、発注者との協議を申し入れ、その指示又は承認を受けること。
- (6) 発注者への機器等の引渡しを完了するまでの間、機器材料の輸送、搬入及び保管に際し、生じた事故については受注者が責任を負うものとする。

・ノート型パソコン5台

項目	仕	
形状	A4ノート(15.6型ワイド)型	
0S	Windows11 Pro 64bit (日本語版)最新版	
CPU	Intel 社製 Core i3-12 世代プロセッサ相当以上のもの	
メインメモリ	8GB 以上	
ストレージ	SSD: 容量 256GB 以上	
インターフェース	USB(Type-A): 3.0×2 ポート以上 USB(Type-C): 3.0×1 ポート以上 HDMI×1 ポート以上 ヘッドフォン/ヘッドフォンマイク ジャック×1	
Webカメラ	有効画素数 92 万画素 以上	
スピーカー	内蔵ステレオスピーカー搭載	
表示装置	15.6型ワイド TFT カラー液晶 (HD: 1366×768 ドット LED 液晶) 以上	
DVD/CD ドライブ	DVD スーパーマルチドライブを本体に内蔵していること (外付不可)	
キーボード	日本語テンキー (JIS 標準配列) を装備していること	
マウス	USB 接続 スクロール機能付き光学式(滑り止め式マウスパット付)	
バッテリー	リチウムイオンバッテリ	
電源	ACアダプタ付属	
リカバリメディア	再セットアップ用媒体を添付すること	

・ソフトウェア 一式

項目	数量	仕 様
Office LTSC Standard 2021	1台分	オフラインでも使用可能であること 上記ノート型パソコン 5 台のうち 1 台にインストールされて いること
OCR ソフト	5 台分	読取革命 最新版
ウイルス対策ソフト	5 台分	ウイルスバスタートータルセキュリティスタンダード (※リース期間分) リース期間中にライセンス更新が必要な場合は、現地にて更 新作業を行うこと。 また、その際にソフトウェアを最新版へアップデートを行う こと。(インターネット環境は発注者側で用意する。)

契約期間中の機器等保守を含む 契約終了後の機器等撤去回収を含む 機器の設置設定及びデータ移行等作業を含む